様式第１号（第８条、第９条関係）

事業者行動計画書~~（変更計画書）~~

（令和３年）2021年 7月 29日

（宛先）
滋賀県知事　様

提出者
住所　東京都品川区大崎１−６−３
氏名　日本精工株式会社
取締役　代表執行役社長　市井明俊
（代理人）日本精工株式会社石部工場
工場長　杉村 博郎

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第20条第３項・~~第20条第４項~~ ~~第22条第１項・第22条第２項において準用する同条例第20条第４項~~〕の規定に基づき、事業者行動計画を策定~~（変更）~~したので、提出します。

| | |
|---|---|
| 事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名） | 日本精工株式会社　取締役　代表執行役社長　市井明俊 |
| 事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 東京都品川区大崎１−６−３ |

１　事業所の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所の名称 | 日本精工株式会社石部工場 | | | | | |
| 事業所の所在地 | 滋賀県湖南市石部が丘一丁目１番１号 | | | | | |
| 主たる事業 | 細分類番号 | 2 | 5 | 9 | 4 | 玉軸受製造業 |
| 該当する事業者の要件 | ■　原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者 | | | | | |
| | □　従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間 3,000 トン以上の事業所を県内に有する事業者 | | | | | |
| | □　任意提出事業者 | | | | | |

２　計画の内容

| | |
|---|---|
| 計画の内容 | 別添のとおり |

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とします。

標準様式第１号

（第１面）

1　計画期間

| | |
|---|---|
| 計画期間 | 2021 年度（令和 3 年度）～2023 年度（令和 5 年度） |

2　低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

日本精工株式会社石部工場は、野洲川と山々が連なる水と緑に恵まれた景観の中で、品質と技術に秀でた玉軸受けを主として製造する工場である。

この豊かな自然と地球環境を保全するため、環境との調和を事業活動の最優先課題の一つと位置づけ、次に掲げる環境活動を推進する。

1. 環境汚染の予防

環境関連の法規制及び条例等を遵守すると共に、技術的かつ経済的に可能な範囲で自主基準を設け、環境汚染の予防に努める。

2. 持続可能な資源の利用と気候変動の緩和

省資源、省エネルギー及び廃棄物減量化・再資源化を推進し、持続可能な生産活動を行うと共に、温室効果ガスの排出抑制に努める。

3. 環境負荷の低減

製品化学物質管理体制を構築し、環境負荷低減型の商品造りを心がけ、地球に優しい製品・サービスを提供する。

4. 自然環境の保護

琵琶湖の大切さを認識し、自然環境の向上、生物多様性への配慮に努め、地域社会との調和をはかる。

5. 継続的改善

環境目標を定め、又見直しし、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。

6. 環境啓発活動の推進

環境教育・広報活動を通じて、全従業員及び関係委託業者に環境方針を伝え、環境に対する意識の向上を図る。

2020 年 5 月 15 日　工場長　杉村博郎

3　低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

○責任者　　石部工場　工場長　杉村博郎

○推進体制(組織図)

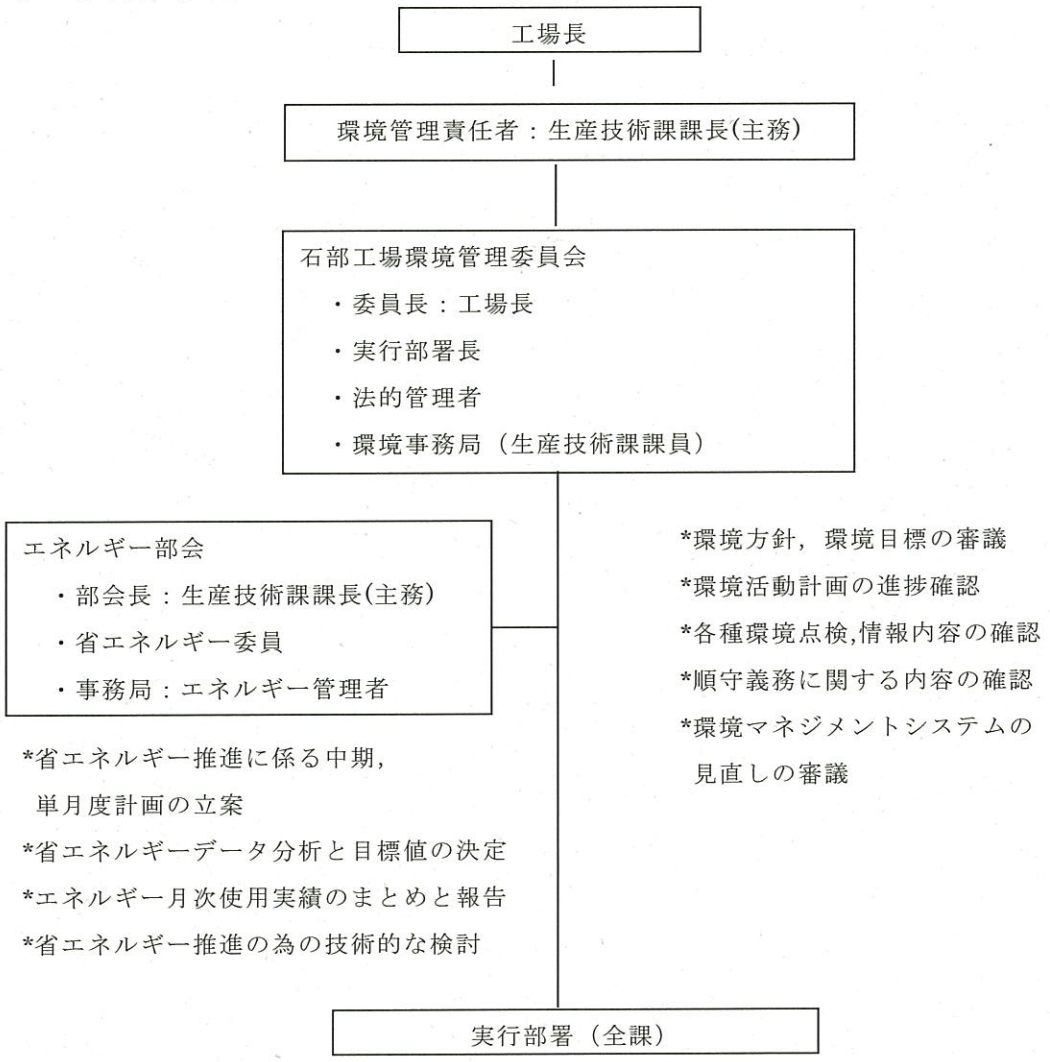


備考　組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4　これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

2017 年度（平成 29 年度）取組

・照明設備：建屋内照明 LED 化更新 350 台(年間 43.88t-CO2 削減効果)

・生産設備：研削装置省エネ型油圧装置へ更新 9 台(年間 3.734t-CO2 削減効果)

・運用改善：一括コンプレッサー台数制御再稼働(年間 426.799t-CO2 削減効果)

2018 年度（平成 30 年度）取組

・生産設備：研削装置省エネ型油圧装置へ更新 15 台(年間 7.210t-CO2 削減効果)

・照明設備：建屋内照明 LED 化更新 217 台(年間 207.1t-CO2 削減効果)

2019 年度（令和 1 年度）取組

・電気設備：E4 生産動力トランス更新 1500KVA(年間 15.23t-CO2 削減効果)

・生産設備：研削装置省エネ型油圧装置へ更新(年間 4.43t-CO2 削減効果)

・照明設備：建屋照明 LED 化更新(年間 17.7t-CO2 削減効果)

・電気設備：E4 高圧コンプレッサートランス更新 500KVA(年間 0.348t-CO2 削減効果)

・生産設備：エア漏れ点検・修繕(年間 536.95t-CO2 削減効果)

2020 年度（令和 2 年度）取組

・生産設備：研削装置省エネ型油圧装置へ更新 7 台(年間 3.258t-CO2 削減効果)

・照明設備：建屋内照明 LED 化更新 237 台(年間 16.55t-CO2 削減効果)

・生産設備：エア漏れ点検・修繕(年間 587.35t-CO2 削減効果)

・電気設備：E5 保安動力・照明用トランス更新 200KVA(年間 0.272t-CO2 削減効果)

継続取組

・工場エネルギー部会開催 毎月

・不必要照明、空調削減のための消灯点検活動　随時

・圧縮空気漏れ削減のための保全活動　随時

・生産性向上、稼動効率化のための取組によるエネルギー原単位削減

5　自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源$CO_2$排出量の削減に向けた取組の内容等

| | 取組項目 | 取組の内容 | 実施スケジュール |
|---|---|---|---|
| 1 | 設備導入対策 | 空調ユニット更新（6台）<br>【年間3.67t-CO2削減】 | 2021年度<br>（令和3年度） |
| 2 | 設備導入対策 | 建屋内照明LED化更新<br>【年間10.08t-CO2削減】 | 2021年度<br>（令和3年度） |
| 3 | 運用改善対策 | エア漏れ点検・修繕<br>【年間132.6t-CO2削減】 | 2021年度<br>（令和3年度） |
| 4 | 設備導入対策 | 建屋内照明LED化更新<br>【年間10.08t-CO2削減】 | 2022年度<br>（令和4年度） |
| 5 | 設備導入対策 | E4トランス更新（750KVA）<br>【年間4.08t-CO2削減】 | 2022年度<br>（令和4年度） |
| 6 | 設備導入対策 | 生産設備研削装置省エネ型油圧装置へ更新(4台)<br>【年間0.429t-CO2削減】 | 2022年度<br>（令和4年度） |
| 7 | 設備導入対策 | 空調ユニット更新（6台）<br>【年間3.67t-CO削減】 | 2023年度<br>（令和5年度） |
| 8 | 設備導入対策 | E6トランス更新（1500KVA）<br>【年間8.16t-CO2削減】 | 2023年度<br>（令和5年度） |

(2) エネルギー起源$CO_2$以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

| | 温室効果ガスの種類 | 取組の内容 | 実施スケジュール |
|---|---|---|---|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

日本精工(株)ではCO2総排出量を2050年に2017年比60%削減を目標としている。
その為、石部工場では2019年度(令和元年度)より、2018年度を基準として
毎年2%削減を目標とした。

・2021年度目標：2018年度比6%削減
・2022年度目標：2018年度比8%削減
・2023年度目標：2018年度比10%削減